

1 学校の先生になる!!

学校の先生になるためには、①教育職員免許状を取得する、②教員として採用される、という2つの大きなハードルがあります。

1 学校種別

- 学校を運営別に分けると、以下の3つに区分されます。
 - ① 公立：各都道府県や自治体
 - ② 私立：民間
 - ③ 国立：2004年4月より独立行政法人「国立大学法人」の運営
- これらの学校では、採用基準も異なれば、働く教員の立場や待遇など違う部分もたくさんあります。
- 単純に教員数で比較をしてみても、公立が全体の90%以上を占め、私立は10%弱、学校数自体が少ない国立大学法人で働く教員にいたってはわずかに1%、という数字です。ここでは、公立と私立の「教員」に焦点を当てて、その違いを比較していきます。

2 採用の違い

① 公立の場合

各都道府県か政令指定都市が実施する教員採用試験に合格することが必須です。合格者の中から採用が決定しますが、必ずしも希望する学校に配属されるとは限りません。

② 私立の場合

個別の学校単位で行われている「採用試験」に合格することが必須です。また、各地域にある私学協会に登録し、受験の機会を得る方法や、大学に届いた求人票から応募する方法等もあります。

欠員補充のケースが大半で、希望する学校から常に求人があるとは限りません。

*学校とはいえ、私立学校は一般企業のようなものです。採用数も採用時期も、採用の方法も学校・校種（とくに幼稚園）によって異なりますので、公立学校の教員になることに焦点を当てて解説を進めます。

SNSをはじめとするインターネットの利用

- 『学生生活ガイド』に「SNSの利用にあたって」(p.89～90) 注意事項が記載されていますが、教職を目指す学生の皆さんは在学中より、参観実習・介護等体験・学校体験活動（教育ボランティア・教育インターンシップ）・教育実習・保育実習等で、子どもたちをはじめ外部の方々と接する機会を多くもつので、とくに意識を高くもつ必要があります。
- 子どもたちの写真はもちろんのこと、実習中の話題をSNSへ書き込むことは厳禁です。さらには、公共の場での会話にも気をつけなければなりません。子どもたちのプライバシー侵害につながるからです。不適切な言葉の書き込みにより、教師になって以降の将来にまで影響を及ぼす場合もあります。
- 子どもや保護者、実習校・教育委員会等の教育関係者が見たときどのように思うかを常に意識し、教職を目指すならば「SNSへの書き込みはしない」覚悟をもつべきでしょう。
- なお、本学では「SNSをはじめとするインターネットへの非常識な画像・文章等の公開」は、「学生処分規定」第2条第7項により、厳しい処分が下されることになっています（『学生生活ガイド』p.186）。
- 軽率な行為により自身の将来を台無しにしないように、SNSをはじめとするインターネットの利用についてはくれぐれも注意して学生生活を過ごしてください。